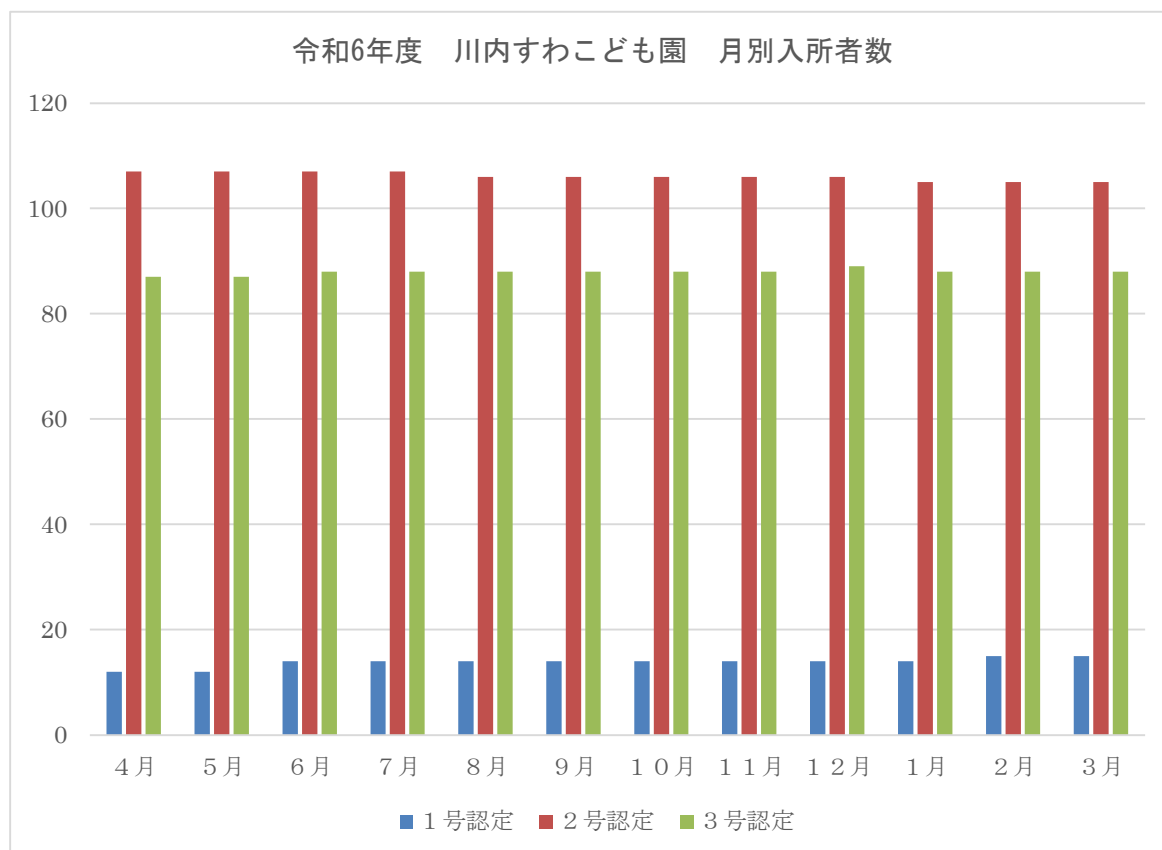


## 令和6年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 川内すわこども園

1. 事業年度 令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日
2. 受入年齢 生後2ヵ月から就学前まで
3. 開所時間 午前7時から午後7時まで（延長保育含む）
4. 定 員 180名（1号認定15名、2号認定90名、3号認定75名）
5. 総職員数 72名（園長、副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、管理栄養士、栄養士、看護師、子育て支援員、調理員等）
6. 令和6年度 月別園児数

	1号認定	2号認定	3号認定	合計
4月	12	107	87	206
5月	12	107	87	206
6月	14	107	88	209
7月	14	107	88	209
8月	14	106	88	208
9月	14	106	88	208
10月	14	106	88	208
11月	14	106	88	208
12月	14	106	89	209
1月	14	105	88	207
2月	15	105	88	208
3月	15	105	88	208
合 計	166	1273	1055	2494



## 1 児童処遇

### (1) クラス編成

1年を通して各年齢別に12クラスで保育を行った。

0歳児	－	ひよこ組1. 2	1歳児	－	りす組1. 2
2歳児	－	ぱんだ組1. 2	3歳児	－	うさぎ組1. 2
4歳児	－	こあら組1. 2	5歳児	－	きりん組1. 2

### (2) 健康管理

令和6年度は、子どもたちが安心・安全・快適に過ごせるよう、安全管理や健康管理にこれまで以上に力を入れて取り組んできました。感染症対策としては、園児・職員ともに手洗いやうがいを徹底し、衛生管理の強化を図りました。保護者の皆さまにも、感染症に関する情報や対応について積極的にお知らせし、連携して予防に努めました。子どもたちの健康状態の把握については、毎日の健康観察に加え、身体計測や健康診断、歯科検診を通して得た情報を記録・管理し、日々の保育や指導に活かしてきました。また、安全対策としては、SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の取り組みや園内外の環境整備、事故防止、衛生管理、災害時の対応、そして子どもたちへの安全教育にも引き続き力を入れました。さらに、「ほけんだより」などを通じて、感染症や病気に関する情報を定期的に発信し、保護者の方々との連携を深めることにも努めました。

### (3) 給食

川内すわかども園では、給食を通じて「食べることの楽しさ」や「バランスの良い食事の大切さ」を子どもたちに伝えることをねらいとして、さまざまな給食環境づくりに取り組んできました。

特にバイキング形式の給食では、子どもたちが自分で食べる量を考えて選ぶことで、食への関心や自己管理する力を育むことを大切にしています。自分で選んで食べる楽しさを感じながら、健康的な食習慣を自然に身につけられるよう工夫してきました。

これからも、子どもたちが「食べることって楽しい！」と実感できるような、豊かな食の経験を大切にしていきたいと考えています。

### (4) 保育評価

令和6年度は、職員全員が力を合わせて、笑顔あふれるこども園づくりを目指しながら日々の保育に取り組んできました。特に、職員同士の連携をこれまで以上に深めることを意識し、チームで支え合いながら保育を進めてきました。また、保育の「見える化」にも力を入れ、ドキュメンテーションやポートフォリオの充実に取り組みました。これにより、子ども同士の対話や、保育者同士の気づき・対話がより豊かになったと感じています。さらに、保育の質の向上をめざし、法人全体の取り組みとして「保育塾」や園内研修を毎月定期的開催しました。どの職員も自己研鑽に励めるような環境づくりを心がけ、園全体で学び合い、高め合う姿勢を大切にしてきました。

### (5) 委員会活動評価

#### ① リスクマネジメント委員会

令和6年度は、感染症対策や事故予防を徹底するために、園児・保護者・職員それぞれの体調管理や健康状態の把握に努め、手指の消毒など衛生管理にも一層力を入れて取り組みました。

また、事故を未然に防ぐための「ヒヤリハット」の共有についても、各職員が気づいたことをこまめにメモし、空いた時間を活用して情報を共有するなど工夫を重ねています。今後は、さらに職員同士が声を掛け合い、気づきを共有しやすい雰囲気づくりを大切にしていきたいと考えています。

#### ② 質の向上委員会

令和6年度は、異年齢での交流や活動が全体的に不足していたため、今後はクラスの枠を超えた関わりや遊びがより活発になるよう、環境づくりや活動の工夫をしていきたいと考えています。

また、他の職員や各委員会との連携・協働、さらに非常勤の先生方との情報共有や連携も、より円滑に行えるよう努めていきたいです。

## 議案第1号-2 令和6年度事業報告案について

そのためにも、研修報告掲示板や保育掲示板といった共有ツールを積極的に活用し、情報の見える化を進めていきたいと思います。

### ③ 食育推進委員会

令和6年度も「食育の日」を設け、園全体で食に関するさまざまな取り組みを行いました。特に今年度は伝統食に焦点をあて、お盆や正月など、家庭で食べる機会が少ない行事食についての講座を実施しました。また、継続的に外部講師を招き、お米講座や茶育などの活動も取り入れました。これらの活動を通して、子どもたちに食事の楽しさやマナー、そして食べ物への感謝の気持ちを育むことができたと考えています。今後の課題としては、日々の保育の中で子どもたちが主体的に食に興味を持ち、関心を深められるような取り組みをさらに強化していきたいと思います。

### ◆ 令和6年度主な年間行事の報告

#### ① 令和6年度入園式 令和6年4月1日(土)

令和6年度は新入園児39名を迎え園生活がスタートしました。保護者も子どもたちも初めての環境に、不安や期待を感じている様子が見られました。これから信頼関係を大切に築きながら、子どもたちがワクワク・ドキドキしながら楽しめる活動を積極的に取り入れていきたいと考えています。

(入園式の様子)



#### ② 第17回運動会(全年齢) : 令和6年5月18日(土) 場所 : サンドームせんだい

本年度、第17回目となる運動会を毎年恒例のサンドームせんだいで開催しました。暑さ対策のため、昨年度よりも早く5月に実施しています。3歳以上児は異年齢のチームに分かれて色別対抗で競技を行いました。綱引きやリレー、親子競技など、チーム一丸となって力を合わせて取り組む姿が印象的でした。保護者の応援も大いに盛り上がり、どのチームの演技や競技も素晴らしい内容だったと思います。

(運動会の様子)



**② 川内すわこども園お泊まりキャンプ：令和6年7月12日（金）～13日（土）**

今年度、お泊まりキャンプを無事に実施することができました。子どもたちはB&G海洋センターまで出かけ、広いプールで元気いっぱい遊びました。プール遊びの後は、夏の風物詩であるすいか割りに挑戦し、みんなで盛り上がりました。また、夜には夏祭りごっこを楽しみ、盆踊りや屋台風のゲームなど、夏ならではのイベントを体験しました。2日間を通して、子どもたちは友だちと協力したり、新しいことに挑戦したりしながら、楽しく充実した時間を過ごすことができました。

（お泊り保育の様子）



**③ 第17回 みんなの発表会(2～5歳児)：令和6年12月21日（土）場所：SSプラザせんだい**

本年度の「みんなの発表会」は、昨年に引き続きSSプラザせんだいで開催しました。各クラスが歌や合奏、ダンス、和太鼓など多彩な発表を披露し、とても素晴らしいステージとなりました。特に年長児はファッションショーに挑戦し、個性あふれる衣装で堂々と歩く姿が印象的でした。また、運動遊びの発表もあり、元気いっぱいに体を動かす姿に会場が盛り上がりました。小学生によるヒップホップダンスや年中児の日本舞踊も華やかで、子どもたちだけでなく保護者の皆さんも大変喜んでいました。

（発表会の様子）



**④ 令和6年度卒園式：令和7年 3月15日（土）場所：川内すわこども園**

本年度きりん組42名とたくさんの子どもたちが川内すわこども園を巣立っていった。子どもたち一人ひとりの色を大切に、園での様々な思い出や経験を胸に、それぞれの小学校でがんばって欲しい。



## 6. 地域子ども・子育て支援事業

### I 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、ライフスタイルの多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間延長の需要に対応することにより、児童の福祉の向上を図った。

延長保育実施時間) 18:00～19:00

平均対象児童数) 21名

年間延べ利用者数) 4,268名

年間実利用人数) 118名/208名中

補助基準額算定の基礎となる延長時間) 1:00

### II 一時預かり事業

専業主婦等の育児の疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間就労等の就労形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、一時的な保育を行うことにより、児童の福祉の向上を図った。

月別	年間延べ利用児童数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	71.0	85.0	43.0	53.0	40.0	36.0	45.0	38.0	33.0	58.0	27.0	36.0	565.0

※1日あたり4時間未満の利用児童については、2人で1人と算定 : 利用児童数=4時間以上の利用児童数+(4時間未満の利用児童数/2)

### III 地域子育て支援拠点事業

#### 1 事業の目的及び内容

子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等への支援並びに地域の子育てネットワーク間で連携を図り、地域の保育ニーズに応じた保育サービスを積極的に実施するなど、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を図る。

#### 2 事業内容

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
  - ・子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置
  - ・子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動の実施
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
  - ・子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談
  - ・必要に応じて他の機関を紹介する等の援助の実施
- ③ 地域の子育て支援関連情報の提供
  - ・身近な地域の育児や子育てに関する情報の提供
- ⑤ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
  - ・子育て親子や地域住民、スタッフ等への子育てに関する講習等の実施

#### (1) 活動報告

- ① 開所日：毎週月曜日～土曜日（日・祝は閉所）
- ② 開所時間：9:30～14:30
- ③ 参加費：無料
- ④ 活動の流れ
  - 9:30～開所・受付・出席シール・自由あそび
  - 10:30～おはよう
  - 11:00～活動
  - 12:30～さようなら
  - 13:00～育児相談・自由あそび
  - 14:30～閉所

## 議案第1号-2 令和6年度事業報告案について

### 2 令和6年度事業評価

令和6年度からは、川内すわかども園多機能施設「tetote（てとて）」が新たにスタートし、リニューアルされた地域子育て支援センター「tetote-てとて-」としての活動も始まりました。プログラム活動、育児相談事業、利用者支援事業、保護者のリフレッシュ事業など、どの取り組みも非常に充実した内容で展開できたと感じています。

今後も、ますます多様化・複雑化する子育てニーズに的確に応えられるよう、気になる保護者や子どもの発達についても、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

令和7年度においても、地域子育て支援センターとしての役割と責任を改めて認識し、地域の中で孤立させない支援体制づくりを進めながら、保護者が安心して子育てできる環境の整備に努めていきたいと考えています。

#### (活動の様子)



## V 放課後児童健全育成事業

### 1 事業の目的

子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、『放課後児童健全育成事業』は、子ども・子育て支援法第59条第5号に規定する地域子ども子育て支援事業として整理されました。事業における支援は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を図ることを目的としています。

### 2 事業の内容

- ・放課後の子どもたちの健康管理、情緒の安定
- ・放課後の子どもたちの安全確認、来所帰宅時の安全確保
- ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ・連絡帳等を通じた家庭との日常的な連絡、情報交換
- ・放課後の子どもたちの遊びの活動状況の把握

## 議案第1号-2 令和6年度事業報告案について

- ・遊びの活動への意欲と態度の形成
- ・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援

### 3 事業の概要

- (1) 運営主体：社会福祉法人 諏訪福祉会
- (2) 名称：放課後児童クラブ tetote-てとて-
- (3) 場所：幼保連携型認定こども園 川内すわこども園 子ども・子育て支援センター棟
- (4) 住所：〒895-0061 薩摩川内市御陵下町19番5号（川内すわこども園併設）
- (5) 定員：tetote1：40名 tetote2：40名 tetote3：40名
- (6) 電話：(0996)22-2764（代表） FAX：(0996)22-3143

### 4 令和6年度事業の活動報告

令和6年度の放課後児童クラブにおいては、川内すわこども園多機能施設「tetote（てとて）」の開設に伴い、放課後児童クラブも「tetote-てとて-」としてリニューアルされ、新たな環境での活動がスタートしました。支援の単位も増え、登録児童数は120名を超えるなど、地域のニーズの高さを改めて実感する一年となりました。

活動内容や環境面では、子どもたちにとって新たな“遊び場・学び場”となるような空間づくりを意識し、放課後の過ごし方の習慣づけにも力を入れました。また、小学生が自分で取り組める活動の幅を広げることを目指し、遊びを通じた体力づくりや、実験活動など「不思議」に触れる学びの機会を数多く取り入れました。

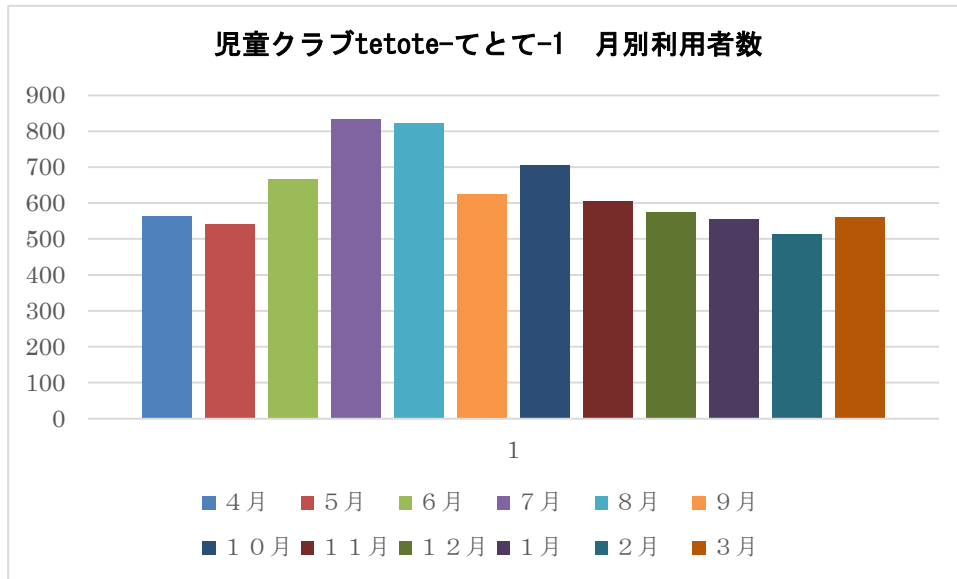
次年度は新しい園舎に移行し、支援の単位もさらに拡大する予定です。それに伴い、より多様で質の高い活動が展開できるよう、職員一丸となって環境の充実と子どもたちの健やかな育ちの支援に努めてまいります。

### 5 令和6年度利用者状況

#### (1) 月別延べ利用者状況

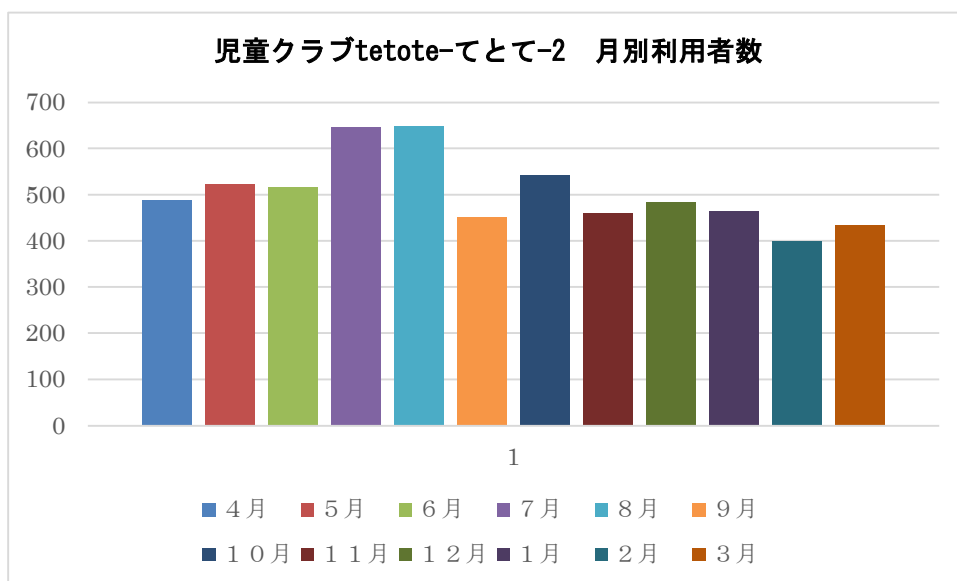
#### tetote-てとて-1 月別延べ利用者状況

月	開所日数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
4月	25日	311	141	44	6	0	6	508
5月	24日	326	139	38	0	0	0	503
6月	25日	342	113	89	3	13	0	560
7月	26日	379	119	112	16	17	23	666
8月	23日	305	112	132	17	12	42	620
9月	23日	342	95	78	4	12	0	531
10月	26日	384	125	82	5	11	0	607
11月	24日	315	107	73	3	15	0	513
12月	24日	310	102	66	2	12	1	493
1月	23日	291	105	64	3	13	0	476
2月	22日	284	94	52	3	12	0	445
3月	23日	291	95	67	5	13	3	474
合計		3880	1347	897	67	130	75	6396



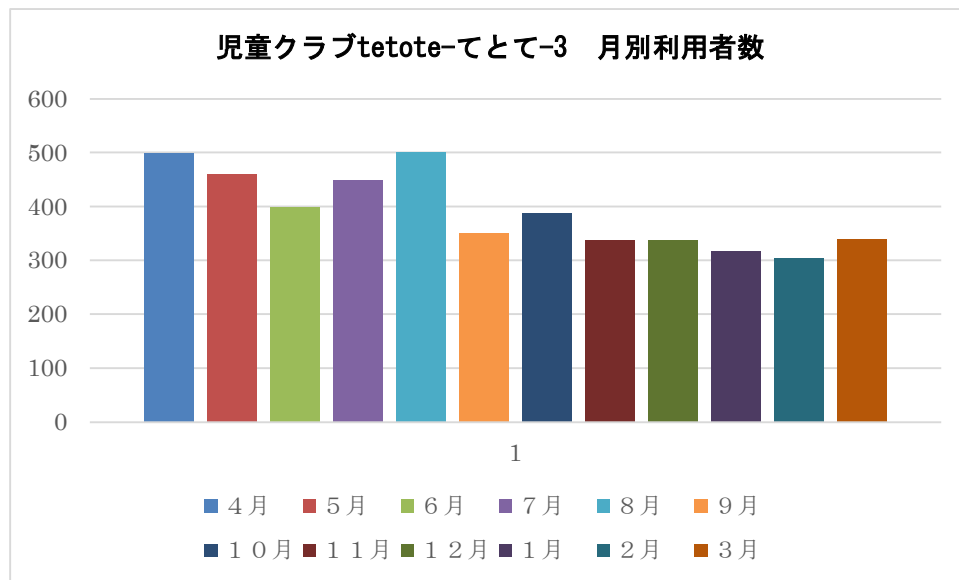
tetote-てとて-2 月別延べ利用者状況

月	開所日数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
4月	25日	108	113	61	138	58	9	487
5月	24日	133	128	60	148	52	2	523
6月	25日	101	144	122	68	72	9	516
7月	26日	116	153	152	97	99	30	647
8月	23日	104	123	132	117	123	50	649
9月	23日	86	134	109	46	68	8	451
10月	26日	105	142	132	58	104	0	541
11月	24日	80	131	113	54	82	0	460
12月	24日	79	129	117	66	89	3	483
1月	23日	81	117	124	51	86	4	463
2月	22日	82	93	103	46	75	0	399
3月	23日	80	108	109	53	83	0	433
合 計		1155	1515	1334	942	991	115	6052



tetote-てとて-3月別延べ利用者状況

月	開所日数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
4月	25日	150	47	153	31	42	75	498
5月	21日	151	41	139	23	48	58	460
6月	21日	160	56	40	75	27	40	398
7月	22日	189	78	41	87	17	37	449
8月	21日	203	87	40	109	24	38	501
9月	21日	144	51	35	76	16	28	350
10月	22日	155	46	41	90	21	34	387
11月	21日	136	36	42	79	17	28	338
12月	21日	129	52	38	77	13	29	338
1月	21日	137	44	36	64	15	21	317
2月	18日	121	37	36	69	13	28	304
3月	19日	130	53	41	71	14	30	339
合計		1805	628	682	851	267	446	4679



児童クラブtetote-てとての様子



## V 病後児保育事業

### 1 事業の目的及び内容

現に保育所や認定こども園等に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育等が困難な期間、当該児童を病児保育専用スペースにおいて一時的に預かる事業(以下「事業」という。)を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。

### 2 事業類型・・・病後児対応型

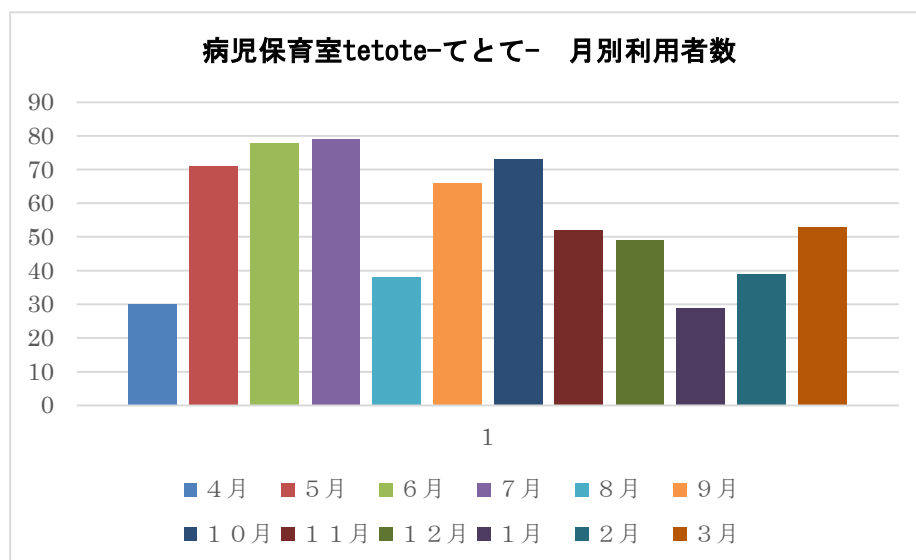
児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

### 3 事業の概要

- (1) 実施場所 幼保連携型認定こども園 川内すわこども園 子ども・子育て支援センター棟
- (2) 利用時間 月～土曜 午前8時00分(午前7時30分)～午後6時00分(午後7時00分)  
 ※ 上記時間以外は延長保育が可能です(1時間100円)
- (3) 休 所 日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月28日～1月3日、その他拠点施設の休園日によって休所となる場合があります。
- (4) 定 員 一日おおよそ5人程度
- (5) 利用者負担額 1,000円

### 4 月別利用者数

利用月数	開設日数	実人員	延人数
4月	25日	18	30
5月	23日	40	71
6月	25日	39	78
7月	26日	44	79
8月	21日	21	38
9月	23日	35	66
10月	26日	38	73
11月	24日	34	52
12月	24日	26	49
1月	23日	20	29
2月	20日	25	39
3月	23日	30	53
計	283日	370	657



### 5 令和6年度事業評価

令和6年度の病児保育室においては、川内すわこども園多機能施設「tetote（てとて）」の開設に伴い、病児保育室「tetote-てとて-」も新たにリニューアルされ、新しい環境での事業がスタートしました。新設されたtetote棟は、より衛生的で快適な空間となり、利用された保護者や子どもたちからも「安心して預けられる」「落ち着いて過ごせた」といった嬉しい声が多く寄せられました。

病児保育室は、日々仕事や子育てに奮闘する保護者の皆さまが、子どもが病気の際にも安心して働くことができるように支える、地域における大切な育児支援・就労支援の一環です。私たちは、安心・安全で保健的な環境を提供することを第一に、保護者に寄り添いながら一人ひとりの子どもを丁寧に受け入れることを心がけてまいりました。

令和7年度も引き続き、病児保育室の役割と責務をしっかりと自覚し、保護者の育児と就労を支える取り組みを継続していきます。また、近年多様化する子育てニーズに対応し、発達面や養育面で気がかかる子どもや保護者に対しても、関係機関との連携を図りながら、個別に丁寧な支援ができるよう努めてまいります。

#### 病児保育室tetote-てとて-の様子

